（その１）

収支報告書

令和02年分
（　　開催分）

（ふりがな）　ふじいひさゆきこうえんかい

1 政治団体の名称　藤井ひさゆき後援会

2 主たる事務所の所在地　兵庫県西脇市野村町1251-3　スミレビル1階

3 代表者の氏名　藤井　比早之

4 会計責任者の氏名　黒木　豊人

事務担当者の氏名

面野　功

（電話）　0795-24-3456

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	藤井　比早之

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	藤井　比早之
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

兵庫県選挙管理委員会
3.4.-7
第

県内
その他
1217

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	2,101,528
（前年からの繰越額）	101,528
（本年の収入額）	2,000,000
支　出　総　額	1,353,019
翌年への繰越額	748,509

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	2,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	2,000,000	

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	自由民主党兵庫県第四選挙区支部	1,000,000	R2/1/10	三木市大村530-1	藤井比早之	
2	自由民主党兵庫県第四選挙区支部	1,000,000	R2/9/1	三木市大村530-1	藤井比早之	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,000,000				
	その他の寄附	0				
	合計	2,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	180,243	〃 0	
(3) 備品・消耗品費	45,899	〃 0	
(4) 事務所費	1,126,877	〃 0	
小計	1,353,019	〃 0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	0	0	
合計	1,353,019	〃	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気料金	17,854	R2/1/14	関西電力㈱	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16	
2	電気料金	17,967	R2/2/14	関西電力㈱	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16	
3	電気料金	16,346	R2/3/17	関西電力㈱	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16	
4	電気料金	16,554	R2/4/9	関西電力㈱	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16	
5	電気料金	13,505	R2/5/13	関西電力㈱	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16	
6	電気料金	12,995	R2/8/11	関西電力㈱	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16	
7	電気料金	10,418	R2/9/9	関西電力㈱	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	105,639				
	その他の支出	74,604				
	合計	180,243				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	トナー代	18,530	R2/7/20	上新電機㈱西脇店	西脇市小坂町142	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	18,530				
	その他の支出	27,369				
	合計	45,899				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務所賃料	50,000	R2/1/31	スミレビル代表　中原克己	西脇市野村町1251-3	
2	事務所賃料	50,000	R2/3/3	スミレビル代表　中原克己	西脇市野村町1251-3	
3	事務所賃料	50,000	R2/3/31	スミレビル代表　中原克己	西脇市野村町1251-3	
4	事務所賃料	50,000	R2/4/30	スミレビル代表　中原克己	西脇市野村町1251-3	
5	事務所賃料	50,000	R2/6/5	スミレビル代表　中原克己	西脇市野村町1251-3	
6	事務所賃料	50,000	R2/6/30	スミレビル代表　中原克己	西脇市野村町1251-3	
7	事務所賃料	50,000	R2/8/3	スミレビル代表　中原克己	西脇市野村町1251-3	
8	事務所賃料	50,000	R2/8/31	スミレビル代表　中原克己	西脇市野村町1251-3	
9	事務所賃料	50,000	R2/9/28	スミレビル代表　中原克己	西脇市野村町1251-3	
10	事務所賃料	50,000	R2/11/9	スミレビル代表　中原克己	西脇市野村町1251-3	
11	事務所賃料	50,000	R2/12/3	スミレビル代表　中原克己	西脇市野村町1251-3	
12	事務所賃料	50,000	R2/12/28	スミレビル代表　中原克己	西脇市野村町1251-3	
13	新聞代	22,644	R2/11/13	藤原　良一	西脇市和田町564-166	
14	新聞代	23,208	R2/11/13	藤原　良一	西脇市和田町564-166	
15	電話料金	18,002	R2/1/23	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	663,854				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	電話料金	27,821	R2/2/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
17	電話料金	36,357	R2/3/23	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
18	電話料金	20,369	R2/4/21	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
19	電話料金	15,625	R2/5/21	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
20	電話料金	14,498	R2/6/24	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
21	電話料金	13,257	R2/7/22	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
22	電話料金	12,799	R2/8/21	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
23	電話料金	12,988	R2/9/30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
24	電話料金	14,526	R2/10/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
25	電話料金	23,948	R2/11/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
26	電話料金	17,985	R2/12/21	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
27	郵便代	18,700	R2/11/3	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
28	郵便代	12,600	R2/12/28	西脇坂本簡易郵便局	西脇市坂本407-2	
29	郵便代	16,800	R2/12/29	西脇坂本簡易郵便局	西脇市坂本407-2	
30	お茶代	14,255	R2/5/7	原田鮮魚㈱	西脇市野村町800-1	
	この頁の小計	272,528				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
31	お茶代	19,828	R2/7/6	原田鮮魚㈱	西脇市野村町800-1	
32	飲料品代	11,016	R2/11/6	原田鮮魚㈱	西脇市野村町800-1	
33						
	この頁の小計	30,844				
	その他の支出	159,651				
	合計	1,126,877				

(その17)

資○産等の状○況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年　4月　3日

政治団体の名称　藤井ひさゆき後援会

会計責任者の氏名　黒木　豊人　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和3年3月31日

『藤井ひさゆき後援会』
代表 藤井 比早之 殿

登録政治資金監査人 長谷川 隆史 
登録番号 第30号
研修修了年月日 平成20年12月25日

1. 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、『藤井ひさゆき後援会』の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書ついて、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、私の判断において監査の効率的な実施が可能であるという理由により、「兵庫県三木市大村530－1」において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

『藤井ひさゆき後援会』と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上